

1. 剣道四段および五段審査会要項

2. 福岡 剣道七段および六段審査会要項

3. 沖縄 剣道七段および六段審査会要項

4. 山梨 剣道七段および六段審査会要項

剣道四段および五段審査会要項

1. 期 日 令和7年2月1日(土) 午前9時開門 午前10時開始

※入館時間は申込締切後本連盟ホームページに掲載致します。

2. 場 所 東京武道館(足立区綾瀬3-20-1)

☆東京メトロ千代田線綾瀬駅東口下車徒歩5分

3. 審査方法 全日本剣道連盟剣道称号・段級位審査規則・細則および同実施要領ならびに東京都剣道連盟における級位・段位・称号の審査等に関する規程および実施要領による。

4. 審査科目 四段・五段とも下記による。

(1)実 技 ※実技審査においては面マスクまたはシールド(マウスガード)を必ず着用して下さい。

(2)日本剣道形(実技審査合格者のみ)

※日本剣道形審査においては面マスク等の着用が望ましいが個人の判断に委ねます。

(3)学 科(実技審査合格者のみ) 次の要領による

(ア) 学科試験問題

四 段

1. 剣道指導上の留意点について記述しなさい。
2. 日本剣道形修業の効果について説明しなさい。
3. 剣道修練の心構えについて説明しなさい。

五 段

1. 応じ技の種類を上げ説明しなさい。
2. 審判員の任務と心構えについて説明しなさい。
3. 剣道の理念について説明しなさい。

(イ) 用紙および枚数 東京都剣道連盟が配布したA4版学科試験答案用紙を使用すること。

すべての設問(1, 2, 3)の解答を合わせて3枚以上5枚以内にまとめて記述すること。

(ウ) 記述様式

直筆、日本語または英語の横書きとし、受験段位・受験番号・所属団体名・氏名(フリガナ)・生年月日を明記する。なお、氏名については証書申請の字と致しますので、楷書で正しく書き、前段取得時と氏名が変わっている方は旧姓も書くこと。また、コピーおよびワープロ等による解答の提出は禁止致します。

(例)

とめる



審査員氏名	採 合 否	NO
	決	

学科試験答案用紙

受験段位(4段) 受験番号(1) 所属団体名(港)

氏名(港) (夫・旧姓) 生年月日(平15.4.9)

1. 応じ技の種類をあげ説明しなさい。

.....

(工) 解答上の注意事項

(ア) 設問と異なる解答をした場合には、不合格とするので十分注意すること。

(イ) 参考書の丸写しでなく、自分の意見も述べること。

(オ) 解答の提出

解答は予め作成のうえ、実技審査合格者のみ日本剣道形審査前に各会場の係員に提出する。

(カ) 五段受審者の学科特例措置について

社会体育指導員剣道初級の認定を受けた者は、当該認定をもって学科合格に替えるものとするので、認定証のコピーを必ず申込書に添付すること。

5. 受審資格 (1)東京都剣道連盟の会員であること。

(2)四段受審者は、令和4年2月末日以前に三段を取得した者。

(3)五段受審者は、令和3年2月末日以前に四段を取得した者。

(4)日本剣道形・学科再受審者。

6. 個人情報

申込書に記載される個人情報（所属団体名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年保護法へ 年齢、段位、職業等）は全日本剣道連盟および東京都剣道連盟が実施する本審査会対応 運営のために利用する。なお、所属団体名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体（ホームページ、掲示用紙、東京剣連だより等）に公表することがある。更に剣道の普及のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。また、東剣連および報道機関等が撮影した写真が新聞・雑誌・報告書および関連ホームページ等で公開されることがある。

7. その他

① 剣道着・袴の色は、紺もしくは黒または白を使用すること。

② 実技審査において、着装等の悪い受審者は減点されることがありますのでご注意ください。（例 面紐の長さ、小手の紐、鐙の位置等）

③ 主催者は、審査中の事故に対し（審査会場への往復途上を含む）、傷害保険に加入する。なお、審査実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合の治療費は本人が負担する。

④ 申込締切後、受審者の全剣連番号を本連盟ホームページに掲載する。番号が掲載されていない場合は、当日受審できません。

⑤ 日本剣道形・学科再受審の受付時間は、申込締切後、本連盟ホームページに掲載する。

⑥ 日本剣道形・学科審査不合格者は、令和8年2月までの間に1回限り再受審が認められます。（日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない）なお、それ以降の再受審は無効となりますので、ご留意下さい。

⑦ 虚偽の申請等で取り消された場合は審査料・登録料の返金は致しませんのでご承知おき下さい。

⑧ 駐車場の使用は出来ません。参会者には車を使用されないようお願い下さい。

盗難が多発しておりますので、貴重品はなるべくご持参しないようお願いします。また、持参する時は各自で十分注意して下さい。

① 下足袋を持参してください。

福岡 剣道七段および六段審査会要項

1. 期 日

(1)七段審査会

①令和7年2月1日（土）

②受付開始・終了および審査開始時刻

ア. 57歳以上（57歳含む）

受付時間 午前9時～午前9時30分まで

審査開始 午前10時（予定）

イ. 56歳以下（56歳含む）

受付時間 午後12時30分～午後1時まで

審査開始 57歳以上実技審査終了後

(2)六段審査会

①令和7年2月2日（日）

②受付開始・終了および審査開始時刻

ア. 51歳以上（51歳含む）

受付時間 午前9時～午前9時30分まで

審査開始 午前10時（予定）

イ. 50歳以下（50歳含む）

受付時間 午後12時30分～午後1時まで

審査開始 51歳以上実技審査終了後

※本審査会につきましては、高齢の方より受審していただくことになりましたので、受付時間・年齢を確認のうえ、間違いのないようご参加ください。

※受付終了後は、審査の進行上、一切受けません。必ず時間を厳守してください。

また、午前・午後の受審者は入替えて入館しますので、受付時間に合わせて来場してください。

2. 会 場

福岡市総合体育館（福岡県福岡市東区香椎照葉6-1-1） 電話 092-410-0314

※別紙案内図参照

3. 主 催

公益財団法人 全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに同実施要領による。

5. 審査科目

七段・六段とも、次による。

(1) 実 技 ※実技審査においては面マスクまたはシールドを着用してください。

(2) 日本剣道形（実技審査合格者のみ） ※使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

- (1) 七段 平成31年2月28日以前に六段を取得した者。
- (2) 六段 令和2年2月28日以前に五段を取得した者。

7. 年齢基準

審査日の当日（七段は令和7年2月1日、六段は令和7年2月2日）とする。

8. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」および全剣連ホームページ(<http://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

9. 安全対策

参加者は、各自十分健康管理に留意し本審査会に参加すること。また、参加者は、健康保険証を持参のこと。高齢の受審者については、特に留意のこと。主催者において、行事实施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費（手術、入院費は含まない）は主催者が負担する。なお、主催者は、審査中の参加者の事故に対し（審査会場への往復途上を含む）、傷害保険に加入する。全日本剣道連盟の「感染症予防ガイドライン」を遵守すること。（全剣連ホームページ参照）

10. 個人情報保護法への対応 以下を申込者に周知してください。

参加者の個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は全日本剣道連盟および東京都剣道連盟が行事運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

11. 注意事項

- ① 本審査会には、2月11日(火・祝)沖縄県、2月15日(土)、2月16日(日)山梨県で実施される剣道七・六段審査会の受審者は、受審出来ない。
- ② 受審者は、各加盟団体に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに行い参加すること。
- ③ 審査会場に、車での来場は一切禁止する。
- ④ 日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。

（ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない）

なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。

※ 本審査会の入場は、受審者を優先とし、見学者（付添、家族含む）につきましては、会場の収容人数により入場者を制限した事前登録制といたします。ただし、申込多数の場合は先着順といたしますので、ご了承ください。

※ 見学者の事前登録については、後日加盟団体に案内通知を送りますのでそちらよりご登録ください。

※ 本審査会では、入場時体温測定を実施し37.5度以上ある方は受審できません。

沖縄 剣道七段および六段審査会要項

1. 期 日

(1)六段審査会

① 令和7年2月11日（火・祝）

②受付開始・終了および審査開始時刻

受付時間 午前9時～午前9時30分まで

審査開始 午前10時（予定）

(2)七段審査会

① 令和7年2月11日（火・祝）

② 受付開始・終了および審査開始時刻

受付時間 午後1時30分～午後2時まで

審査開始 剣道六段実技審査終了後（予定）

※本審査会につきましては、高齢の方より受審していただくことになりましたので、受付時間・年齢を確認のうえ、間違いのないようご参加ください。

※受付終了後は、審査の進行上、一切受けません。必ず時間を厳守してください。

また、午前・午後の受審者は入替えて入館しますので、受付時間に合わせて来場してください。

2. 会 場

沖縄県立武道館

（沖縄県那覇市奥武山町52番地） 電話 098-858-2700

※別紙案内図参照

3. 主 催

公益財団法人 全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに同実施要領による。

5. 審査科目

六段・七段とも、次による。

(1) 実 技

※実技審査においては面マスクまたはシールドを着用してください。

(2) 日本剣道形（実技審査合格者のみ）

※使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

- ① 六 段 令和 2 年 2 月 28 日以前に五段を取得した者。
- ② 七 段 平成 31 年 2 月 28 日以前に六段を取得した者。

7. 年齢基準 審査日の当日（令和 7 年 2 月 11 日）とする。

8. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」および全剣連ホームページ(<http://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

11 安全対策

参加者は、各自十分健康管理に留意し本審査会に参加すること。また、参加者は、健康保険証を持参のこと。高齢の受審者については、特に留意のこと。主催者において、行事实施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費（手術、入院費は含まない）は主催者が負担する。なお、主催者は、審査中の参加者の事故に対し（審査会場への往復途上を含む）、傷害保険に加入する。全日本剣道連盟の「感染症予防ガイドライン」を遵守すること。（全剣連ホームページ参照）

12. 個人情報保護法への対応 以下を申込者に周知してください。

参加者の個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は全日本剣道連盟および東京都剣道連盟が行事運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

13. 注意事項

- ① 本審査会には、2月1日(土)・2月2日(日)福岡県、2月15日(土)、2月16日(日)山梨県で実施される剣道七・六段審査会の受審者は、受審出来ない。
 - ② 受審者は、各加盟団体に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに行い参加すること。
 - ③ 審査会場に、車での来場は一切禁止する。
 - ④ 日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。
（ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない）なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。
- ※ 本審査会の入場は、受審者を優先とし、見学者（付添、家族含む）につきましては、会場の収容人数により入場者を制限した事前登録制といたします。ただし、申込多数の場合は先着順といたしますので、ご了承願います。
- ※ 見学者の事前登録については、後日加盟団体に案内通知を送りますので、そちらよりご登録ください。
- ※ 本審査会では、入場時体温測定を実施し 37.5 度以上ある方は受審できません。

山梨 剣道七段および六段審査会要項

1. 期 日

(1)七段審査会

①令和7年2月15日(土)

②受付開始・終了および審査開始時刻

ア. 57歳以上(57歳含む)

受付時間 午前9時～午前9時30分まで

審査開始 午前10時(予定)

イ. 56歳以下(56歳含む)

受付時間 午後12時30分～午後1時まで

審査開始 57歳以上実技審査終了後

(2)六段審査会

①令和7年2月16日(日)

②受付開始・終了および審査開始時刻

ア. 51歳以上(51歳含む)

受付時間 午前9時～午前9時30分まで

審査開始 午前10時(予定)

イ. 50歳以下(50歳含む)

受付時間 午後12時30分～午後1時まで

審査開始 51歳以上実技審査終了後

※本審査会につきましては、高齢の方より受審していただくことになりましたので、受付時間・年齢を確認のうえ、間違いのないようご参加ください。

※受付終了後は、審査の進行上、一切受けません。必ず時間を厳守してください。

また、午前・午後の受審者は入替えて入館しますので、受付時間に合わせて来場してください。

2. 会 場

小瀬スポーツ公園 武道館 (山梨県甲府市小瀬町 840 番地) 電話 055-243-3115

※別紙案内図参照

3. 主 催 公益財団法人 全日本剣道連盟

4. 審査方法 全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに同実施要領による。

5. 審査科目 七段・六段とも、次による。

(1) 実 技

※実技審査においては面マスクまたはシールドを着用してください。

(2) 日本剣道形(実技審査合格者のみ) ※使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

- (1) 七段 平成31年 2月28日以前に六段を取得した者。
- (2) 六段 令和2年2月28日以前に五段を取得した者。

7. 年齢基準

審査日の当日（七段は令和7年2月15日、六段は令和7年2月16日）とする。

8. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」および全剣連ホームページ(<http://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

9. 安全対策

参加者は、各自十分健康管理に留意し本審査会に参加すること。また、参加者は、健康保険証を持参のこと。高齢の受審者については、特に留意のこと。主催者において、行事实施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費（手術、入院費は含まない）は主催者が負担する。なお、主催者は、審査中の参加者の事故に対し（審査会場への往復途上を含む）、傷害保険に加入する。全日本剣道連盟の「感染症予防ガイドライン」を遵守すること。（全剣連ホームページ参照）

10. 個人情報保護法への対応 以下を申込者に周知してください。

参加者の個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は全日本剣道連盟および東京都剣道連盟が行事運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

11. 注意事項

- ① 本審査会には、2月1日(土)、2月2日(日)福岡県 2月11日(火・祝)沖縄県で実施される剣道七・六段審査会の受審者は、受審出来ない。
- ② 受審者は、各加盟団体に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに行い参加すること。
- ③ 審査会場に、車での来場は一切禁止する。
- ④ 日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。

（ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない）なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。

※ 本審査会の入場は、受審者を優先とし、見学者（付添、家族含む）につきましては、会場の収容人数により入場者を制限した事前登録制といたします。ただし、申込多数の場合は先着順といたしますので、ご了承ください。

※ 見学者の事前登録については、後日加盟団体に案内通知を送りますので、そちらよりご登録ください。

※ 本審査会では、入場時体温測定を実施し 37.5 度以上ある方は受審できません。